

(一社)全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度(CPDS)ご案内

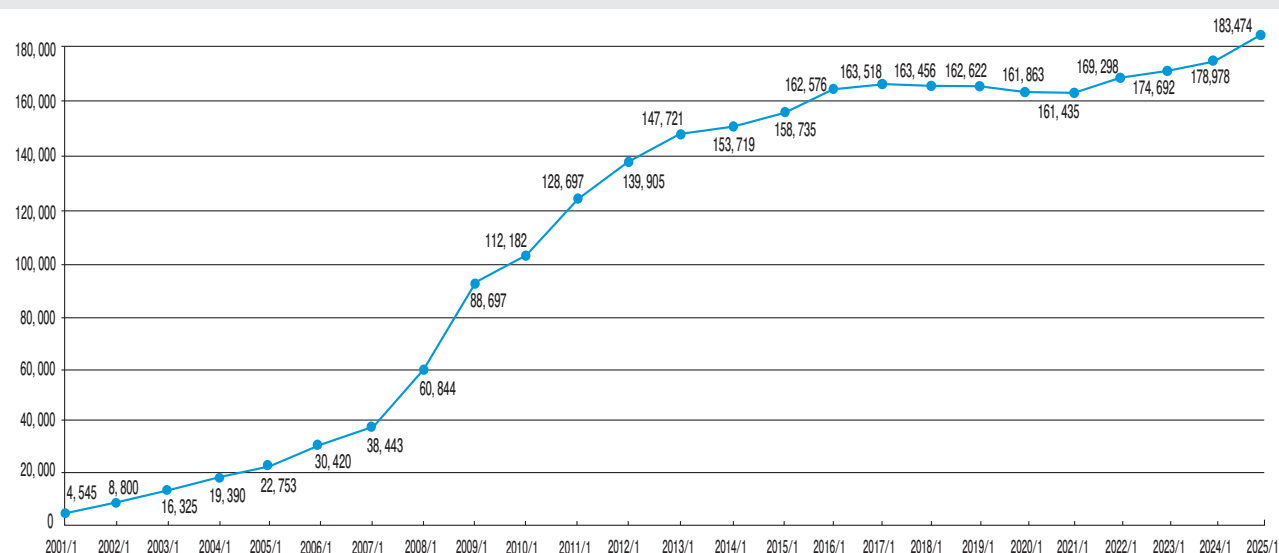


CPDSは Continuing Professional Development Systemの頭文字をとったものです。

継続学習制度 (CPDS) と総合評価

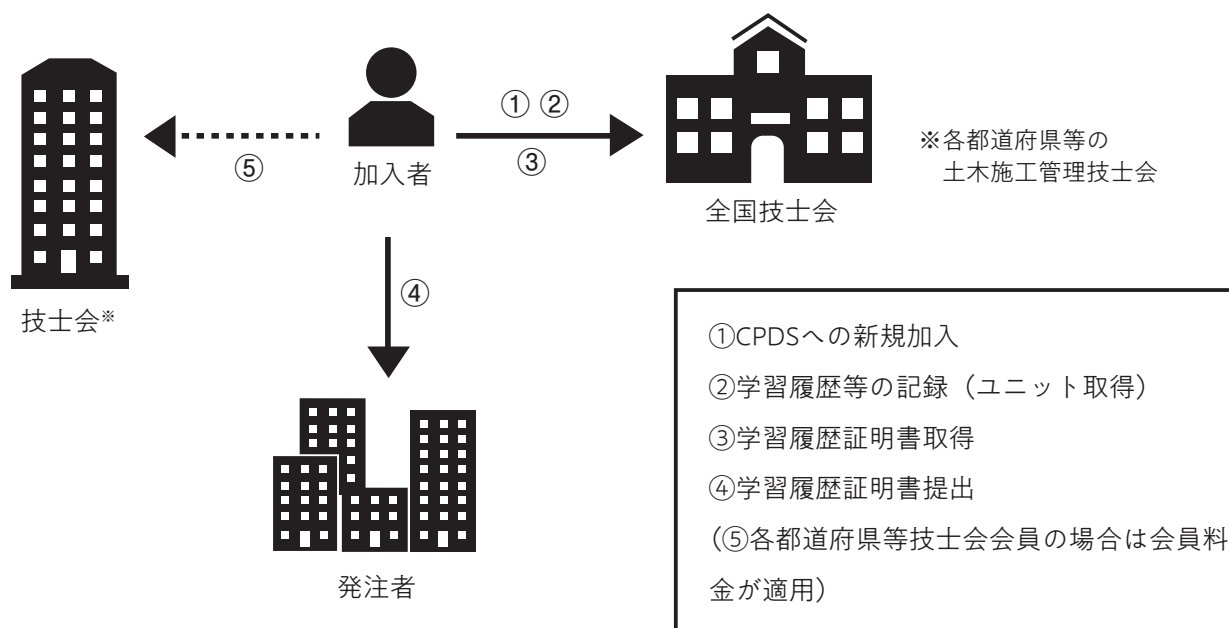
(一社)全国土木施工管理技士会連合会(全国技士会)の継続学習制度は、CPDS加入者が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。

一般に継続教育はCPDと呼ばれますが、全国技士会は、2000年(平成12年)に他の建設系学・協会に先がけいち早くCPDを導入し、特に固有の名称としてCPDにSystemのSを付けてCPDSと呼んでいます。



CPDSの加入者数

◆CPDSの概要◆



CPDSに加入することにより、必要な技術力の向上のために講習会などで学習をした記録を登録し、必要な時に学習履歴証明書を発行することができます。学習をした記録の単位を「ユニット」とよびます。

CPDSには技士会会員以外の方も加入できますが、技士会の会員になると会員料金が適用されます。

技士会への入会は各県技士会等へ直接お問い合わせください。

◆CPDSの主な料金◆（税込）

1. 新規加入（加入時のみ）	3,190円/1名（技士会会員1,320円/1名）
2. 学習履歴等の記録（ユニット取得）	550円/1件（技士会会員無料）
3. 学習履歴証明書取得	1,430円～/1枚（技士会会員440円～/1枚）

◆学習履歴の申請◆

受講前に確認しましょう。

受講する講習が認定講習か、認定講習ではないかで提出いただく資料が違います。全国技士会ホームページに認定一覧を掲載しています。受講する講習が認定になっているか確認しましょう。認定講習でなくても、個人で申請をすれば審査をします。審査には講習内容、時間のわかる資料等の提出が必要です。案内チラシや申込書、受講時に使用したテキストは保管してください。

申請には受講証明書が必要です。

認定講習は基本的に受講証明書が発行されます。認定されていない講習に出席する時は、「受講証明書ひな形様式1」を用意して受講後、主催者から証明印をもらいましょう（CPDSガイドライン 3ページ参照）。

◆ ホームページのご案内 ◆

手続きの申請は全て全国技士会ホームページからインターネットを利用して行います。インターネットでは推奨のブラウザをご利用ください（Google Chrome Ver.70 以上 / Microsoft Edge Ver.79 以上）。推奨のブラウザ以外では、システムが正常に動作しない可能性があります。

作業手順については、基本操作マニュアルをご用意していますので必ずご確認ください。

(<https://www.ejcm.or.jp/about-cpds/>)

◆ JCMホームページ ◆



◆ JCMシステム個人ID画面例 ◆

JCMシステム 加入者メニュー			
メニュー			
① 共通情報			
② CPDS学習プログラム			
③ CPDS学習履歴証明書			
④ 監理技術者講習			
⑤ JCM講習会			
⑥ CPDS一括送金			
⑦ Web-CPDS			
⑧ 技術論文			
⑨ 図書			
⑩ その他			
ニュース			
新着	区分	重要度	タイトル
	CPDS	大	社員データIDからの個人ID加入申請について [11/24 CSV申請追加]
	CPDS	大	【注意喚起】 不正事例の発生について
	CPDS	中	学習プログラム申請等 PDF資料確認機能のお知らせ
	お知らせ	中	令和3年度 土木施工管理技士アンケート結果について
	監理技術者講習	中	令和4年度 JCMの監理技術者講習開催について
	その他	中	年末年始休業のお知らせ

※全ての画像はイメージです。

ユニット登録(履歴)状況を必要に応じて「学習履歴証明書」として発行(有料)いたします。学習履歴証明書は行政等に提出資料としてご利用いただけます。

◆ CPDSの信頼性 ◆

CPDSは技術者の研鑽を積む姿勢を現すため、技術力を適切に評価する指標としても有効と考えられます。このため **CPDS は公共工事の入札の総合評価における技術者加点や経営事項審査の評点にも活用されています**。全国技士会のCPDSは特に施工管理技術を重視し、行政手続きで評価されることを念頭に置き、すべての申請に対し証拠書類を確認しています。

JCM 一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会
 ホームページ <https://www.eicm.or.jp/>

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2 ホーマットホライズンビル1階
お問い合わせはホームページにある「問い合わせフォーム」をご利用ください。